

令和3年7月

来庁者の皆様へ

さいたま地方法務局会計課

さいたま第2法務総合庁舎駐車場について（お願い）

さいたま第2法務合同庁舎の駐車場については、さいたま地方法務局及び東京出入国在留管理局さいたま出張所へ車で来庁される皆様のために、庁舎内に約80台、近隣に第2駐車場として10台分の駐車スペースを確保しております。

ところで、令和2年2月頃から、さいたま第2法務総合庁舎へ車で来庁される方が多くなり、現在、庁舎内の駐車場は午後4時ぐらいまで満車となることが度々発生しております。

さらに、駐車場に入れない車が一般道路に並び、交通渋滞を引き起こすことで、近隣住民へ御迷惑をお掛けしております。

その対応策として、庁舎内の交通整理のため警備員を配置するとともに、一般道路にも交通誘導員を配置し交通整理に当たっておりますが、一向に駐車場の満車状態の解消及び駐車場に入れない車が一般道路に並ぶ事象の解消には至っておりません。

そこで、駐車場の満車状態の解消及び一般道路に並ぶ車を減らすためにも、さいたま第2法務総合庁舎にお越しの際は車での御来庁を避け、公共交通機関等を利用して御来庁いただきますよう、お願い申し上げます。